

6 3 6 1 - 1 0 4 1
平成 2 4 年 1 月 2 6 日

各関係機関長
各病害虫防除員 様

宮崎県病害虫防除・肥料検査センタ - 所長

平成 2 3 年度病害虫発生予察特殊報第 1 号について

平成 2 3 年度病害虫発生予察特殊報第 1 号を公表したので送付します。

平成 2 3 年度病害虫発生予察特殊報第 1 号

1 病害虫名：メロン黄化えそ病

2 発生作物：メロン

3 病原ウイルス：メロン黄化えそウイルス
(*Melon yellow spot virus: M Y S V*)

4 発生確認の経過

平成 23 年 10 月、県内の施設メロンで葉にえそ斑点が見られる株が発生した。宮崎県総合農業試験場において E L I S A 法によるウイルス検定を行ったところメロン黄化えそウイルス (M Y S V) が検出され、メロン黄化えそ病と同定された。

メロン黄化えそ病は、平成 4 年に静岡県で初めて確認された後、高知県、熊本県でも発生が確認されている。

5 病徴

葉では小さなえそ斑点が多数形成され黄化する。果実では、ネット形成の異常や糖度の低下が見られる。

6 伝染方法

本ウイルスはトスポウイルス属のウイルスで、ミナミキイロアザミウマによって永続的に媒介され、メロンやきゅうり、すいか、にがうり等多くのウリ科植物及び雑草に感染する。

ミナミキイロアザミウマは、孵化後間もない 1 齢または 2 齢幼虫が感染植物を吸汁することでウイルスを獲得し、保毒した幼虫が成虫になって他の健全な植物を吸汁することによりウイルスを感染させる。

経卵伝染、種子伝染、土壌伝染はしない。

永続伝搬：ウイルス媒介能力が、媒介昆虫の生存期間の長期間～一生持続する。

7 感染植物

メロン、きゅうり、すいか、にがうりに自然感染する。またタバコ、トウガン、ユウガオ、ヘチマ、ペチュニア、雑草 (ホトケノザ、オランダミミナグサ、カタバミ、イヌビユ、スベリヒユ等) 等にも感染する。

8 防除対策

1) 施設サイド及び谷部への 0.4mm 目合いの防虫ネット設置や近紫外線除去フィルム等を活用するとともに、施設周囲に光反射資材 (少なくとも 70cm 幅以上) や障壁作物を設置し、施設へのミナミキイロアザミウマ侵入を抑制する。

2) 栽培期間中は、薬剤散布や、天敵・微生物殺虫剤の活用等により、ミナミキイロアザミウマの徹底防除を行う。

- 3) 施設内に有色粘着板を設置し、ミナミキイロアザミウマを捕殺する。
- 4) 雑草は、ミナミキイロアザミウマの生息・増殖場所となるため、施設内及びほ場周囲の除草を徹底する。特に暖房機の下や内サイドビニルと外ビニルの間などは見落としがちなので必ず除草を行う。3月になるとミナミキイロアザミウマが発育できる外気温となるので、2月のうちに施設周囲の除草を行う。
- 5) 発病株を確認した場合は、速やかに抜き取り、ビニル袋等に入れて完全に枯れるまで密封処理する。
- 6) 栽培終了時はハウスを密閉して少なくとも20日間蒸し込みを行い、ミナミキイロアザミウマが完全に死滅した後に残さを施設外に持ち出し処分し、ミナミキイロアザミウマを施設外に出さないようにする。
- 7) 摘葉した葉などの残さにはミナミキイロアザミウマが残っていることがある。ほ場周囲に放置せず、残さをビニルで被覆したり、残さの周囲に有色粘着版を設置するなどして、残さから分散しない対策を行う。

9 その他

未発生地域で疑わしい症状が発生した場合は、最寄りの西臼杵支庁または各農林振興局（農業改良普及センター）、または病害虫防除・肥料検査センターに連絡する。



葉のえそ斑点症状



果実の裂果



果実表面の凹凸

《連絡先》

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター 壹岐

TEL :0985-73-6670 FAX :0985-73-2127

E-mail : byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp

ホームページ : <http://www.jpnpn.ne.jp/miyazaki>